

I 2015年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2015年度大学評価結果総評】

限られた資源の中で、外部資金を積極的に獲得しながら継続的に研究活動を展開しており、かつシンポジウムやセミナーなどを通して、研究成果の社会還元にも積極的に取り組まれており、評価できる。

ただ、現代法研究所内における未整備のもの、研究所に対する外部からの組織評価（第三者評価等）体制、質保証委員会の設置などは、できるだけ早く整備されることを期待している。

【2015年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400字程度まで）

引き続き、定期刊行物（叢書）の刊行を計画的におこない、現代法研究所の位置づけを確認し、シンポジウムやセミナーをふくめた活動内容等を積極的に内外に発信する施策等について運営委員会で検討し、HPのあり方をはじめとする発信体制整備等の実現に必要な人員の確保および予算の確保・配分をおこなっていきたい。

また今年度より運営委員会内に3名からなる所長から独立した質保証委員会を設置した。

II 自己点検・評価

1 研究活動

【2016年5月時点における点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。

2015年度の活動状況について項目ごとに具体的に記入してください。

①研究・教育活動実績（プロジェクト、シンポジウム、セミナー等）

※2015年度に実施したプロジェクト、シンポジウム、セミナー等について、開催日、場所、テーマ、内容、参加者等の詳細を箇条書きで記入。

【2015年度 研究プロジェクト】

・国際関係

「国境の内と外—グローバル化時代における国際社会と国内社会の秩序形成をめぐる法・歴史・政治」

・社会法

「地方分権下における自治体議会」

・現代法システム

「一般社団法人および一般財団法人に関する法律の逐条研究」「現代社会における生命倫理の法制化をめぐる人権論の国際比較研究」「公的規制の法と政策 —ネットワーク産業を中心に」「行政紛争の処理に関する適切な法の解明 —国家と個人の関係の現代的変容を背景として」

・都市法

「金融商品取引法の新潮流」「都市法改正に関する研究」「会社法と金融商品取引法との交錯とコーポレート・ガバナンス論の新展開」

【2015年度セミナー】

於：法政大学 研究所会議室3

- ・2015年4月18日「独占禁止法の審査手続きの見直しに関する『内閣府懇談会報告書』及び公取委の対応について」
- ・2015年6月20日「ガス事業の改革について」
- ・2015年9月14日「内部統制に関する会社法と金商法の規制の交錯」
- ・2015年11月9日「わが国における卵子提供体外受精の現状と問題点」
- ・2015年12月26日「電波管理と競争政策」
- ・2016年1月27日「生殖補助医療と人権」
- ・2016年2月18日「第三者の関与する生殖医療—医学的・倫理的側面」
- ・2016年3月24日「電力・ガス取引等監視委員会の活動と課題」

【シンポジウム】

- ・2015年7月25日～7月26日

於：富士見坂校舎・外濠校舎 「市民と議員の条例づくり交流会議 議会改革の10年これまでとこれから、市民の視点・議員の論点」 ・2016年3月12日 於：日仏会館 「日仏における第三者の介入する生殖補助医療と法—誰の権利をどのように守るのか？」 ・2016年3月27日 於：BT26F A会議室 「市民と議員の条例づくり交流会議 議会を変える議員間討議」
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2015年度活動報告
②対外的に発表した研究成果（出版物、学会発表等）
※2015年度に刊行した出版物（発刊日、タイトル、著者、内容等）や実施した学会発表等（学会名、開催日、開催場所、発表者、内容等）の詳細を箇条書きで記入。 ・2015年度刊行 出版物 法政大学現代法研究所叢書第40号『境界線の法と政治』 中野勝郎 編著 発刊日：2016年3月15日 法政大学現代法研究所叢書第41号『金融商品取引法の新潮流』 柳明昌 編著 発刊日：2016年3月30日
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学現代法研究所叢書第40号『境界線の法と政治』 中野勝郎 編著 ・法政大学現代法研究所叢書第41号『金融商品取引法の新潮流』 柳明昌 編著
③研究成果に対する社会的評価（書評・論文等）
※研究所の刊行物に対して2015年度に書かれた書評（刊行物名、件数等）や2015年度に引用された論文（論文タイトル、件数等）の詳細を箇条書きで記入。 ・刊行後まだ時間が経過していないこともあり、評価を定めることはできない。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし
④研究所（センター）に対する外部からの組織評価（第三者評価等）
（～400字程度まで）※2015年度に外部評価を受けている場合には概要を記入。外部評価を受けていない場合については、現状の取り組みや課題、今後の対応等を記入。 該当する組織評価はない。専任スタッフが充実に検討したい。
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし
⑤科研費等外部資金の応募・獲得状況
※2015年度中に応募した科研費等外部資金（外部資金の名称、件数等）および2015年度中に採択を受けた科研費等外部資金（外部資金の名称、件数、金額等）を箇条書きで記入。 ・2015年度 応募 科研費：10名 ・2015年度 採択 科研費：4名 ・2015年度 継続 科研費：13名
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・科研費応募状況一覧

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

現代法研究所の研究プロジェクトに関しては、国際関係、社会法、現代法システム、都市法に分かれて運営されており、概ね妥当である。また、セミナーは8件開催され、シンポジウムは2回開催されており、概ね妥当であると評価できる。

対外的に発表した研究成果として、法政大学現代法研究所叢書を定期的に発行する取り組みが挙げられる。刊行後まだ時間が経過していないこともあり、これまでのところ研究成果に対する社会的な評価は公にされていない。今後、研究成果への積極的な評価が寄せられることを期待したい。

研究所に対する外部からの組織評価はこれまでのところみられないが、今後専門スタッフが充実した際に行われることを期待したい。

科研費の応募・獲得状況については、応募は新規10名、獲得は新規・継続をあわせて17名にのぼる。評価できる状況といえる。

2 内部質保証

(1) 点検・評価項目における2015年度の現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。

①質保証活動に関する各種委員会は適切に活動していますか。

【2015年度における質保証活動に関する各種委員会の構成、活動概要等】 ※箇条書きで記入。

研究所の質向上については、運営委員会の規模や研究員、事務双方の組織体制の現状から個別の委員会を設けることはせずに、日常的に運営委員間の連絡を密にするとともに、3回の運営委員会で質向上について議論を重ねた。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

現代法研究所の内部質保証活動は、研究所の規模や組織体制の状況から個別の委員会は設けず運営委員会において行われていたが、2016年度より独立した質保証委員会が設置されており、これは評価することができる。今後の活動に期待したい。

【大学評価総評】

現代法研究所における、2015年度大学評価委員会による評価結果への対応状況については、定期刊行物の刊行、シンポジウム、セミナー等の活動を積極的に内外に発信したり、必要な人員の確保、予算の配分等が運営委員会において適切に検討されており、概ね妥当である。また今年度より、運営委員会から独立した質保証委員会を設置されたことも評価できる。